

# 守りましょう！ 子どもたちの笑顔を

～11月は児童虐待防止推進月間です～

## 児童虐待はあなたの身近でも起こっています

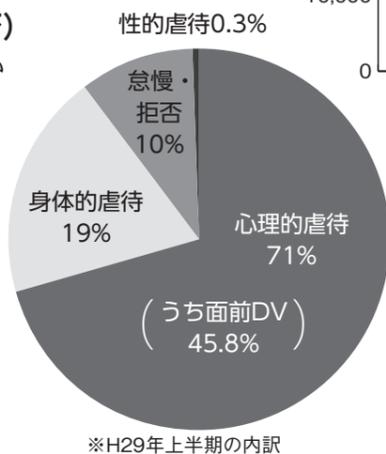
児童虐待は、子どもを守るべき保護者が、子どもの身体や心を傷つけることを言います。保護者が「しつけ」や「愛のむち」と思っている行為でも、子どもの身体や心が傷つく行為であれば「虐待」です。

### ◆ネグレクト(養育の怠慢・拒否)

- 適切な衣・食・住の世話をしない
- 病気になっても病院へ連れて行かない など

### ◆心理的虐待

- 大声や言葉による脅かしや強迫
- 無視したり、拒否したりする
- ほかのきょうだいと著しく差別的な扱いをする
- 子どもの前で配偶者に暴力をふるう(面前DV)



◆児童相談所に通告された子どもの数 (単位:人)



心理的虐待のほぼ半数を占めるのが面前DVです。暴力を振るわれる光景を目撃することで、直接殴られたことと同じようなショックを受け、子どもたちの心に大きな影響を及ぼします。

## 「虐待かな?」と思ったら、ためらわずに連絡を!

- 連絡は匿名で行うこともできます。
- 連絡者や内容に関する秘密は守られます。



あなたからの連絡が子どもたちを虐待から守ります。

### 【生命に危険がある場合などの緊急時】

- 天草警察署 ☎④0110 ●牛深警察署 ☎③2110

## 子育て中の皆さんへ

子育ては大変なことがたくさんあります。一人で抱え込まず、気軽にご相談ください。

### 【困った時の相談窓口】

- 子ども総合相談室(本庁・子育て支援課内)  
相談専用電話 ☎②0404  
直通 ☎⑦5400
- 牛深支所(家庭児童相談室)  
代表 ☎③2111

## 子どもの虐待防止を考えるシンポジウム

演題:「子育てでハッピーアドバイス～子育てが楽になるコツを教えます～」

講師: 明橋 大二氏 (真生会富山病院 心療内科部長)

- ▶とき=11月19日⑨午後1時30分から同4時15分 ▶託児=あり(要予約・1歳から就学前)
- ▶ところ=熊本市青年会館 ▶手話通訳、要約筆記あり

閩県子ども家庭福祉課 ☎096(333)2228

参加無料

# パートナーからの暴言や暴力 「愛」と勘違いしていませんか?

配偶者や恋人などの親密な関係にある人との間でふるわれる暴力のことをDV(ドメスティック・バイオレンス)と言います。暴力は、殴る・蹴るなどの身体的なものだけでなく、心理的、性的なもの、生活費を渡さない、借金をさせるなどの経済的なもの、行動を制限したり友人に会わせないなどの社会的なものも含まれます。



## あなたは被害者になっていませんか?

- うまくいかないことがあると、すぐに私のせいにする
- 一人で外出すると、しょっちゅう携帯に電話してくる
- 友人や両親と親しくするのを嫌がる
- 相手の機嫌を損ねないようにいつも気を配っている
- 怒られるのが嫌で、言うことをきいてしまう
- ついつい相手好みの洋服を選んでしまう
- 人前でも平気で私の欠点を指摘する

※出典: 沼崎一郎著「男は何故暴力を選ぶのか」より抜粋

## ●「デートDV」って知っていますか?

恋人同士の間で起きる暴力を「デートDV」と言います。交際経験のある10代女性の44%がDVの被害にあったとの調査結果もあります(2016デートDV実態調査報告書より)。

## 今悩んでいるあなたへ あなたは悪くありません

## 【相談窓口】

【市役所】本庁・子育て支援課 ☎⑦5400 ※女性相談員(月・火・金)による対応ができます。  
牛深支所・市民生活課 ☎③2111 ※女性相談員(月・水・木)による対応ができます。

【熊本県女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)】

女性相談 ☎096(381)4454 DV相談 ☎096(381)7110  
思春期の性に関する悩み相談 ☎096(381)4340

【性暴力被害者のためのサポートセンター ゆあさいどくまもと】 ☎096(386)5555

- ◆女性弁護士による女性のための無料法律相談 本庁・子育て支援課 ☎⑦5400  
▶とき=毎月第3水曜日(要事前申し込み) ▶ところ=男女共同参画センター「ぼぼらす」

## 女性に対する暴力をなくす運動講演会

演題:「見えないデートDVの現実」

講師: 阿部 真紀氏 (認定NPO法人エンパワメントかながわ理事長)

- ▶とき=11月15日⑨午後1時30分から同4時 ▶託児=あり(要予約)
- ▶ところ=熊本県民交流会館パレア 9階会議室1

閩県男女共同参画センター ☎096(355)1187

参加無料

【問い合わせ先】本庁・子育て支援課(天草中央保健福祉センター内) ☎⑦5400

【問い合わせ先】本庁・男女共同参画課(男女共同参画センターぼぼらす内) ☎③8200